

回覧

東部防犯協会ニュース

発行:2025年12月

編集:東部防犯協会(事務局)

東部防犯講座開催！

令和7年度東部防犯講座が11月10日（月）開催されました。

東部交番及び松本警察署生活安全課から管内の防犯関連事案の発生状況をお聞きした後、松本市消費生活センターから消費者相談傾向と対策についてお話を伺いました。

1. 9月末現在の特殊詐欺事案発生件数 概数199件（前年比+43件）被害総額約11億円。（県内）
2. 投資詐欺の増加が著しく9月末時点約15億円と特殊詐欺を上回る。（県内）
3. 海外からの着信（+から始まる電話番号）に気を付ける。
4. 賢い消費者になるための5か条

ア はっきり断る
イ うまい話はまず疑う
ウ 気軽に財産の内容を教えない
エ 署名、押印をうかつにしない
オ 迷ったら一人で悩まず、すぐ相談

消費生活センター連絡先

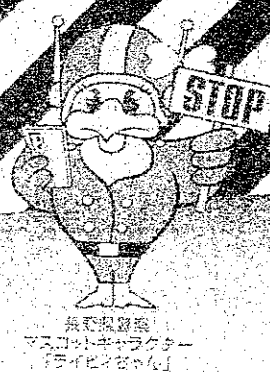
○消費者ホットライン 局番なし 188(いやや)

○松本市消費生活センター(松本市役所本庁舎内) 0263-36-8832

○長野県消費生活センター(長野県松本合同庁舎内) 0263-40-3660

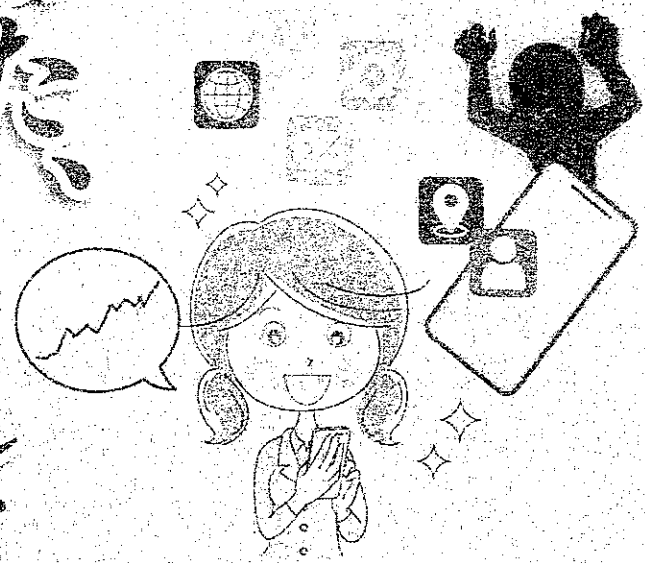
月～金(土日祝日、年末年始の休日を除く)8:30～17:00

SNS上の広告注意!

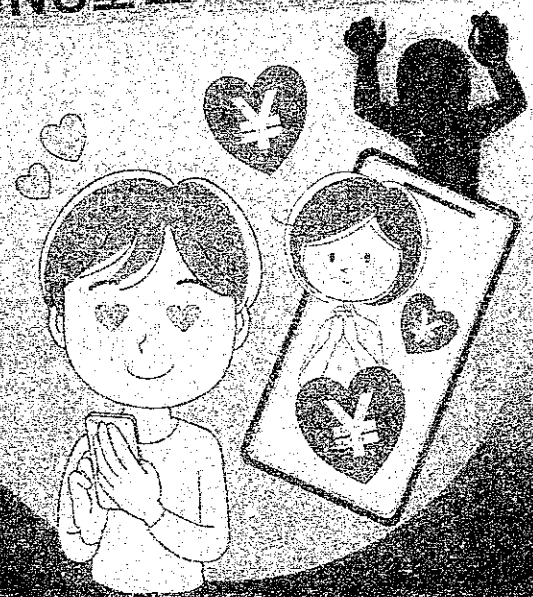


あなたも
だまされ
ますよ!

SNS型投資詐欺



SNS型ロマンス詐欺



もうかる話、他人に教えるでしょうか?
なぜ、会った事ない人に大金あげるの?



長野県警察